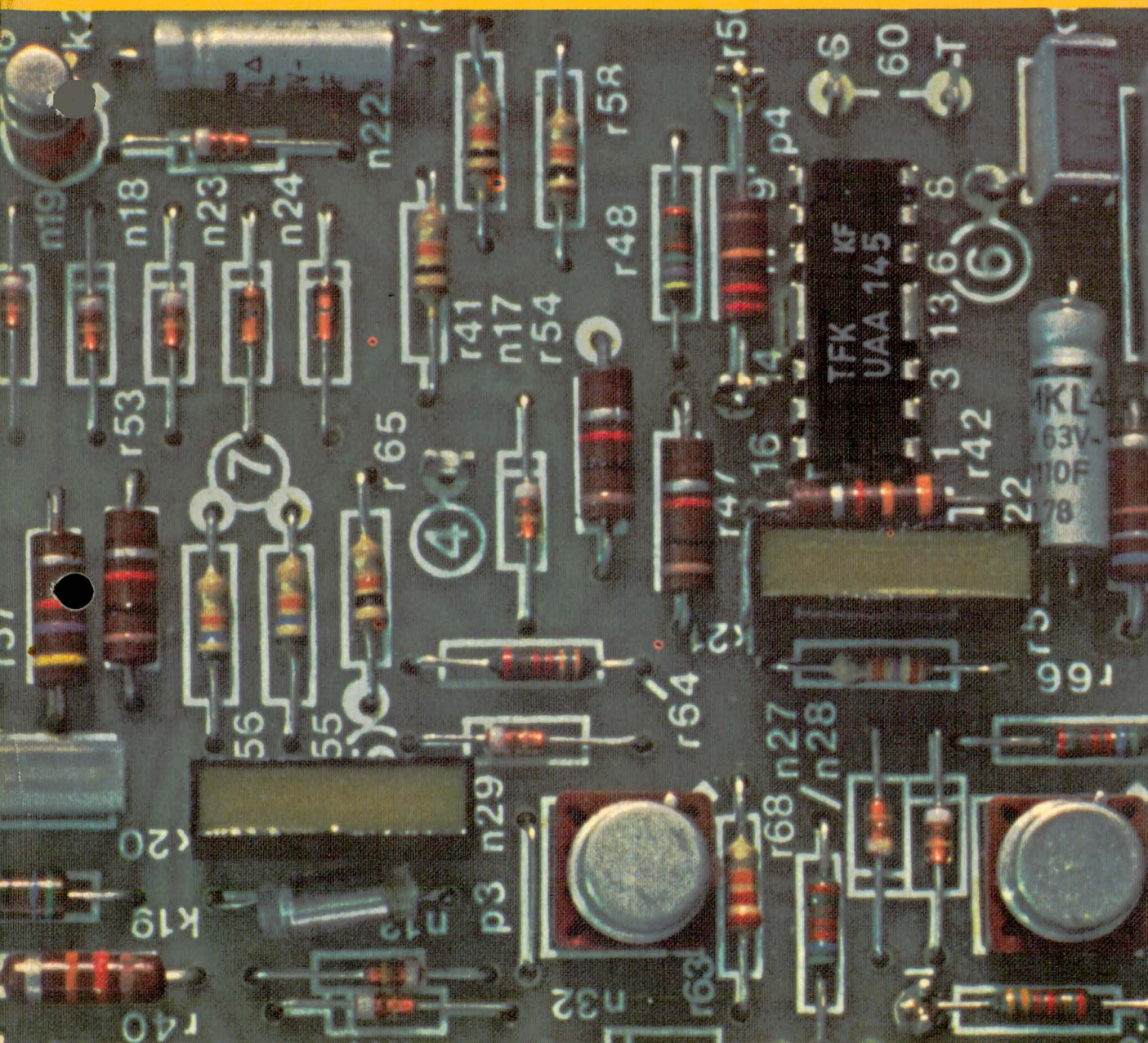


STRICTLY MEMBERS ONLY
M.C. (P) No. 41/1/80

1980: 3 月號

JAPANESE CHAMBER
of
COMMERCE & INDUSTRY
SINGAPORE.

月報



シンガポール日本商工會議所

〈目 次〉

(1980年3月)

着任のごあいさつ	1
アジア情勢とシンガポール経済の行方	3
SKILL'S DEVELOPMENT FUND (SDF) — 技能開発基金とその申請の手引	9
シンガポールの不動産相場——最近の賃貸料の値上りを中心に	17
シンガポールの広告事情	24
理事会の動き	29
部会活動	33
広報欄	34
3月の主な経済記事	35
資料案内	36
編集後記	37



着任のごあいさつ

駐シンガポール日本国特命全権大使
中島 敏次郎

3月14日に着任致しまして以来、シアーズ大統領に対する信任状奉呈やリー・クアン・ユー首相を初めとするシンガポール政府首脳、更には主要国大使への表敬訪問等に忙殺され、未だに落着いて執務に専念できる状況になっておりませんが、この機会に誌上をおかり致しまして、商工会議所会員の皆様方に一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

皆様既に御承知のとおり、近年日・星関係はますます緊密の度を強め、両国の友好関係は一層深まっております。

当地に進出している日系企業数は現在、駐在員事務所を加えますと800社にのぼるのではないかと推定されており、在留邦人の数も1万3千人を超え、当地の日本人学校の生徒数は1,450人と世界最大の規模になっております。

両国の経済関係を見ましても貿易はこの10年間に約7倍に増え、日本からの投資額は20倍を超える拡大を示し、日本とシンガポールの協力の象徴とも言うべき石油化学プロジェクトが完成したあかつきにはシンガポールにとって最大の投資国になるのではないかと予想されております。

またリー・クアン・ユー首相を初めとする政府首脳がくり返し国民に「日本に学べ」と呼びかけている様に、シンガポールは日本の優れた点を積極的に摂取しつつ経済発展を図ろうとしており、今日の日・星関係はかつてなかった程良好であると申してよろしいかと思います。申すまでもなく、こうした両国の友好関係は一朝一夕に築かれたものではなく、当地日本商工会議所会員各位を初めとして友好促進を常に念頭に置き、永年にわたり経済活動を行って来られた諸先輩方の御努力のたまものとも申すべきであり、日・星友好関係の促進を使命とする立場にある者としてここに改めて敬意と謝意を表したいと思います。

私は外務省に入りましたから永らく条約関係の仕事に従事し、当地に赴任する迄は北米局長を務め、また海外の勤務地も欧米諸国が大半ではございましたが、一等書記官時代に隣りのマレーシア大使館に勤務し、また本省でもアジア情勢は常に念頭にありましたので当地域については、十分とは言えない迄も多少の知識を有しているつもりでございますし、また愛着も持つておりますので、任期中全力をあげて日・星両国間の相互理解、友好親善の維持強化に取りくむ所存でございます。

大使館と申しますと、やや権威的で近寄り難い印象をお持ちの方がおありかと思いますが、私の在任中は「開かれた大使館」をスローガンとし、可能な限り皆様とお会いし、相互協力して日星関係の一層の発展に努めたいと考えております。前大使と同様皆様方の変わらぬご協力をお願い致します。

最後に当地日本商工会議所及び会員各位の一層の御発展をお祈りし、簡単ではございますが私のあいさつとさせていただきます。

アジア情勢とシンガポール経済の行方

日本経済新聞

アジア総局長 斎勝志郎

危機のオアシス

アジア情勢は、昨年来のインドシナ半島・カンボジア危機に加え、年末から年初にかけて衝撃的展開をみせたアフガニスタン危機をめぐり、政治的、軍事的に厳しい緊張感を増幅させている。この危機はソ連の膨脹主義と、これを封じ込めようとする米・西側そして東南アジアの非共産主義諸国との対抗関係という図式のもとで、長期の構造的不安要因として定着してしまっている。カンボジアとタイの国境からアフガニスタンそしてイランからペルシャ（アラビア）湾一帯にかけてのいわゆる「危機のアーチ」の構造的緊張はその周辺の東南アジア諸国そしてシンガポールの経済にどのような影響を与えるであろうか。A S E A N（東南アジア諸国連合）とシンガポールの経済は少くとも量的フローの現象分野に関する限り、国際政治の危機と世界経済の停滞の中にあって、「平和と発展のオアシス」ともいわれる好況を享受している。アフガン危機発生以後の「新冷戦」気運の醸成はかえって経済的刺激要因となって、この地域の発展にプラスにさえなっているようにみえる。

最近、筆者が話し合った現地経済界首脳、金融界リーダー（D B S＝シンガポール開発銀行幹部ら）の見解によると、いわゆる「危機のアーチ」における冷戦型緊張は第一に、原料・一次産品価格の高騰、第二には米、日本、オーストラリアの国防費増額、に伴う一種の追加的特需、そして第三には特にシンガポールの場合、国際金融市場の構造的変化（後述）によるアジア・달러市場の規模の拡大——などの諸要因を織り込んで、A S E A N 経済の現状と今後により有利な影響を与えよう。

バラ色の経済報告， 79

国際政治の面ではインドシナ危機・難民問題、世界経済の面では中東・アラブの原油価格の値上げに伴う第二次オイルショックで波乱に見舞われた昨

1979年の厳しい国際環境の中で、A S E A N諸国は全体として予想以上に強いセルフ・リジリエンス（自己回復力）を示した。石油価格の上昇などで一頓座を来した韓国、台湾など、いわゆるN I C S（新興工業国）に比べ、シンガポールをはじめA S E A N各国は概ね近年の成長率を維持ないし超過する実績を収めた。

とりわけシンガポールの1979年実績は1974年の石油危機以来最高の水準をマークし、通産省が3月上旬に発表した「経済報告」（Economic Survey of Singapore, 1979）はバラ色一色に染められ、わが世の春を謳歌している。経済報告によれば、シンガポールの経済成長率（G D P ベース、実質）は9.3%に達し、前年の8.6%を大幅に上回った。1976年以来4年連続の上昇で、この分でいけば、多少成長率が鈍化しても、80年も8%台を維持できるものとみられる。

9.3%というシンガポールの高成長は、N I C Sの中で、香港にはまだ及ばないものの、韓国および台湾の成長率を初めて追い抜いたもので、新興工業国のトップの座を占めるに至った。しかも、シンガポールの場合、高成長に伴って物価が急上昇した香港とは対照的に、比較的安定した価格水準のもとで健全な成長を遂げている点が注目される。1979年の経済拡大の索引力となつたのは、第一に製品輸出の好調、第二にサービス部門の好況、そして第三には工場、機械設備など製造工業部門での民間投資の増加である。工場および機械設備部門の民間投資（外資が主）は前年に比べ2倍近くもの急増ぶり、公共部門の投資の減退を相殺して余りあるものだった。このことはシンガポールに投資している外資系企業は目先の不安定要因にもかかわらず、長期的には楽観的見通しを変えていないことを示している。

1979年シンガポール経済の最大の注目点の一つは、政府が打ち出した高賃金、高付加価値政策が実態経済にどのような影響を及ぼしたか、という問題だが、その影響を最終的に見極めるのは時期尚早としても、物価安定のもとでの高成長の達成はともかく新政策が破綻を果すことなく、構造改革の軌道に乗ったことを保障するものといえよう。昨年の労働生産性はわずか2.6%の伸びで、前年の伸び率4%をかなり下回った。これは経済拡大の主

力要因の一つとなった製造工業部門での新規雇用が増え、労働力の雇用増が生産増を上回ったためだが、このままだと企業採算が悪化する恐れがあり、政府の政策に沿ったより効果的な労働力利用と生産性の向上が至上命令である。高賃金政策は一応軌道に乗ったとはいえ、これからが試練の時である。

ゴー・チョク・トン拡大予算

ゴー・チョク・トン通産相は、昨年に引き続き、本年も国会に予算案提出の権限を与えられ、経済運営の方針となる予算演説を行なった（3月5日）。この1980年度予算案は歳出規模が経常支出および開発支出を含め総額76億3558万Sドルと前年比28.7%増の拡大予算となっている。昨年の実質成長率9.3%という好調を反映した強気の拡大予算といえることができる。特に開発支出は前年比41.3%増（36億1663万Sドル）と近年にない高水準になつている。

財政の基本方針は経常支出の節約と思いついた開発志向の二つの原則にのつとるものである。税制措置としては、各所得全般に及ぶ減税を断行した。ゴー通産相は、減税の実施は昨年の順調な経済実績に気をよくした結果ではなくて、今年以降に予想される困難な状況に国民がよりよく対処できるようにするため、と強調している。減税のほか、工場および機械設備の資本償却率の引き上げ、印紙税の撤廃（アジア・ダラーの借入れなど）などの措置を講じ、工場設備近代化への税制上の優遇をはかる一方、国際金融市場としてのシンガポール・アジア・ダラー市場の育成に力を入れようとする政策意図が読みとられる。

周知のように、シンガポールはエレクトロニクス部門などを中心に産業の高度化を図り、労働生産性の向上を進めつつ、経済構造の再構築を目指している。ゴー通産相はこの基本政策に沿って、80年度予算の重点施策も技術の高度化、合理化による生産能率の増強を促すための措置を盛り込んでおり、国会での予算演説では、1980年代の目標として、製造工業部門の産業全体に占める比重を現在の22%から1990年までに31%に高める方針を示した。近代技術とその製造工業品の世界市場へのアクセスを求めるシンガポール政府の政策は80年代を通じて貫徹される方向にあるが、外資、多国

籍企業投資の誘致は現地企業家に近代技術・ノウハウへの接近の機会を提供し、合併を通じてこの国自身の企業体質、労働力、経営能力、技術水準の向上を達成しようというわけである。昨年1年間でEDB（経済発展局）に登録された現地企業参加の新規合併事業の件数は34件にのぼった。

新予算案に対する反響として注目されるのは、シンガポール国際商工会議所のブラウン会頭の声明で、予算案に盛られた政策のアウトラインと諸措置は従来からの政策つまり経済構造改革の基本線に斉合性を持つものであるとの評価を下している。ブラウン会頭の声明は、特に工場および機械設備に対する資本償却率の引き上げを歓迎している。ただ1979年の生産性の伸びが2.6%と前年の4%を下回った点について、全産業分野で民間企業家および労働者の一層の奮起が必要との反省の弁が述べられており、その前途は必ずしも楽観を許されない。

非同盟ASEANの自己回復力

シンガポールだけでなく、マレーシア、インドネシアなど他のASEAN各国も、このところ年間成長率7~8%の高水準を続けている。今後の見通しも明るく、シンガポールに拠点を置く米系のケミカル・バンクが最近発表したアジア地域の経済予測によると、今年80年の成長率はインドネシア7.5%、マレーシア7.0%、シンガポール7.0%、タイ6.5%、フィリピン4.8%と見込まれている。これはアジア全体（ASEAN諸国のほか、日本、韓国、中国、台湾、香港、インド、豪州、ニュージーランドを含む）の成長率が4.4%と見込まれているのに比べ、かなり高い水準である。もつとも、インドネシアを除き、他のASEAN4ヶ国の成長率は昨年を下回することは必至と見られているが、それでも世界で最も高い成長地域であることに変わりはない。

インドネシア、マレーシアの場合は石油のほか熱帯産品、一次産品の価格の上昇が大きく、これはやはりインドシナ危機、さらにアフガン危機によって生じた冷戦型緊張の高まりで、国際商品価格が高騰し、外貨収入が大幅に伸び、国富の増大となつて表われているわけだ。マレーシアは昨年、ゴム、すず、パームオイル、木材など熱帯産品の輸出価格の上昇で、外貨準備が一

挙に2倍に増加した。主として一次産品の輸出収益増に支えられた。これら各国のGDPの拡大は、工業化の進展、農業の安定など基本的な経済体質の向上によるものとは必ずしもいえないが、ともかく、インドシナから中央アジア、中東にかけての政治的、軍事的緊張が原料保有国に有利な影響をもたらし、これを生かせば、経済開発に新たな契機をつかむことができるであろう。現に、マレーシアは国内政治情勢が比較的安定し、外貨収入の将来も明るいことから欧米、日本などの事業プロジェクト投資熱が湧き始めている。

工業建設の投資促進、外貨の誘致にはやはり国内政治の安定が重要な前提条件となるが、アジア地域の中でも、ASEANは、インドネシアのスハルト政権、マレーシアのフセイン・オン内閣、シンガポールのリー・クアン・ユー政権といずれも"長期安定"政権の実績を持ち、内部に不安定要因がないといえないが、当面深刻な政治危機に見舞われる恐れは少ない。タイでは、クリアンサック政権が退陣したが、後継のプレム政権へのバトンタッチが円滑に行なわれ、政治的混乱はあまりみられなかった。フィリピンのマルコス政権も内部に問題を抱えているとはいえ、予見できる将来に政治的混乱が起ることはあるまい。ASEAN各国の政治的安定は、インドシナ危機、難民問題の発生に伴い、ソ連、ベトナム勢力の侵略性を世界の世論に訴える形で結果を固めた外交的共同行動を通じ、内政上も政権の基盤を強める効果をあげた結果であるといえよう。アフガン危機に直面して、ASEANは3月のクアラルンプールで開かれたEC（欧州共同体）との外相会議で非同盟、中立主義の立場を鮮明に打ち出すなどして、「平和、自由、中立地帯」の安全保障に国際的関心を引き寄せようと積極的に動いた。こうした外交努力が、力の支配する国際政治の中でも、かなり有力な緩衝剤として作用していることは間違いないだろう。ASEAN地域の経済発展は単なる冷戦型危機のもとでの国際産品ブームに乗った一種の"戦争景気"といつた不健全なものではなく、政治安定下での開発実績が除々にあがってきているため、と見ることもできよう。

小国の経済的ガバナビリテイ

世界経済の動向だけでなく、より直接的にASEANの経済あるいは東北

アジアのNIC Sの経済動向に依存するシンガポールは、その国家政策の根幹である高度技術社会実現のための構造改革を成功させるには、ASEANが平均して7~8%、NIC Sが5%程度の水準で成長率を維持し、その拡大環境のもとで、シンガポール自身としては「8%ライン」の成長率を確認することが不可欠である。特に隣国のマレーシアとインドネシアの経済成長はシンガポールにとって最も直接的な影響を持つようになりつつある。一次産品ブームは、工業開発促進への資金的基盤を強め、労働集約型プロジェクトに重点を置くマレーシアと資本集約型プロジェクトに移行しつつあるシンガポールとの間に相互補完的合併企業を育成する新たな機会が生まれ、インドネシアとシンガポールの場合についても同じことがいえるであろう。このようなASEAN域内の相互補完的産業構造の形成に、シンガポールは主導的役割を果たす立場にあるが、問題は人口230万という小都市国家としては常に「近隣大国」の経済ナショナリズムの圧力をいかに回避し、みずからに有利な経済環境を持続させるかである。この点、インドシナ危機あるいはアフガン危機はASEANにとつての「共通の対外的関心事」となり、このグループの内部結束を固める契機を提供している。このことは域内大国の政治的関心を域外に拡散させ、かつてのインドネシアのマレーシア対決といった緊張のもとで、政治的、経済的ナショナリズムの圧迫をこうむる恐れを半減させるという意味で、小国シンガポールにとっては願つても得がたい政治環境に恵れているのである。

「危機の中のオアシス」とは、シンガポールのために作られたような言葉である。小国なるが故に、力の支配する国際政治の衝撃波を受ける風圧も少なく、経済開発に集中できる。産業高度化を目指しての経済体質の改善に加えて、アジア・ダラー市場の規模拡大による国際金融面でのシンガポールの比重も高まっている。特に、イラン危機に伴う米国の経済制裁とからんで、石油輸入代金のニューヨークでの調達（ドル調達）に制限を加えられた結果、シンガポールでその埋合せるするといった新しい現象もみられ、これは国際金融市場でのオイル・マネーの流れの変化と合せて、アジア・ダラー市場に構造的変化をもたらす可能性すら生まれている。それもシンガポールの大国政治から離れた「安定性」を反映するものだろう。

SKILLS DEVELOPMENT FUND (SDF)

技能開発基金と その申請の手引

JSW (PTE) LTD.
(株) 日本製鋼所
永 田 昌 久

昨年6月末に出されたNWC勧告は、単なる賃金上昇のガイドラインの答申にとどまらず、CPFの経営者負担額の増加と共に、SKILLS DEVELOPMENT FUND (以下SDFと略す)の創設という、それ迄の7回に亘る勧告とは異なった性格の内容を含んだものでありました。

SDFは、この答申にもとづき昨年の9月に法制化され (SKILLS DEVELOPMENT LEVY ACT)、10月よりFUNDのための賦課金の徴収が開始され、現在に至っています。

更に、11月にSDFの運用と適用に関する所管大臣 (大蔵大臣) への答申を目的として、SKILLS DEVELOPMENT COUNCIL—技能開発委員会 (以下SDCと略す) が設立されましたが、これに関与する者として、SDFとその適用の申請について、知る所をここに御紹介し、それが進出日系企業とそのローカル外注先企業のSDF活用の一助となれば、幸いです。

I. SDFとは

既に衆知の事とは思いますが、簡単にまとめると、

1. 創設の目的

公には、昨年6月初めにジュロンで挙行されたある日系企業の工場開所式の際のゴー・チョック・トン通産大臣の演説 "低賃金労働力の排除" が口火となり、同月末に出されたNWC勧告へとつながった一連のシンガポールの1980年代の産業政策である、"低賃金労働集約型構造より、高付加価値技能集約型構造への転換" の手段の一部となるもので、SDFの目的は、

- ・高賃金の導入による、生産性と技能の向上、省人化に結びつく自動化等に対する訓練と生産設備の改善を助成するためのSDF、および、

・生産性の向上他の理由により、予想される余剰人員の技能訓練を助成するための S D F、

に2つに大別出来る。(以下基金とする)創設に際しては、N W C 内では、P A Y R O L L T A X を増額して基金にあてる案もあったようであるが、N T U C 側が、特別な基金を創設する事に拘わったように報道されている。

2. 賦課金の額

シンガポール国内で月間 7 5 0 シンガポール・ドル以下の報酬を得ている、従業員一人に対し、5 シンガポール・ドル、または月間報酬の 2 %、いずれか高い方の金額を、雇傭者に賦課金として課するもので、一般家庭の召使、個人として雇い入れた庭師および運転手は、対象外となっている。

従がって、同じ従業員でも通常の月は 7 5 0 ドル以下の報酬の者で賦課金を雇傭者は払っていても、特別な月-例えばボーナス月等で、月間報酬が 7 5 0 ドルを超える場合は、その月は賦課金を支払う必要はない。

3. 基金の総額

賦課金として集められる基金の総額は、年間 5, 0 0 0 ~ 6, 0 0 0 万シンガポール・ドルと予想される。

4. 基金の管理と、助成金の交付

基金の管理は、大蔵省で行なわれ、その監督と、事実上の助成金交付の可否作業が S D C によって実施されている。即ち S D C は、大蔵大臣の諮問委員会であると同時に、実施委員会的性格を持ち、政府・労働組合・雇傭者の 3 関係方面よりの夫々 4 人づつの代表で構成されている。

事務局は、E D B の中におかれ、M A N P O W E R D I V I S I O N の D I R E C T O R である M R . O N G W E E H O C K が、A D M I N I S T R A T O R を兼ねている。

5. S D C の役割と方針

S D C は月に一回会合を持ち、下記の事柄を実行する。

・基金の支出についての、基金方針の決定。

- ・基金交付申請に対する、ガイドラインの作成。
- ・基金交付申請に対する、許可と条件の決定。
- ・許可された計画の実施状態のモニター。
- ・基金の管理の監督。

ここ当面の方針は、SDCそのものは、全智全能ではなく、如何に従業員の技能を開発するかは、雇傭者が一番良く知っており、その計画に対しSDCはコスト上の助成を行なう事である。

II. SDF助成金の交付の申請について。

1. 申請の窓口と申請書式

申請式の入手先は、

SECRETARIAT OF SDC,
c/o ECONOMIC DEVELOPMENT BOARD,
9TH FLOOR, WORLD TRADE CENTRE,
1, MARITIME SQUARE, TELOK BLANGAH ROAD, SINGAPORE, 0409.

申請書の提出先は、

THE ADMINISTRATOR SKILLS DEVELOPMENT FUND
c/o ECONOMIC DEVELOPMENT BOARD
(Address is same as above)

住所は書式の入手先と同じ。

2. 申請者の資格

- ・個人は申請出来ない。
- ・シンガポールに存在する組織体、即ち公的、私的を問わず、会社、機関、労働組合、雇傭者連合会、各業種団体等である。

3. 助成の対象

I 1にて述べた目的に適うものであるならば、特に範囲を限定せず、案件ごとに、その都度検討してゆく事になるが、対象となる訓練計画の例として、

- ・技術、技能の開発のための・専門訓練計画。
- ・一定の資格を与える訓練生計画。

- ・基礎的知識または能力を持った人間の専門化計画。（相応した資格の授与を伴う）
- ・国内で得る事の出来ない、知識、技能を修得するための、十分に整備された海外研修計画。
- ・省人化による余剰人員の再訓練計画。
- ・現在活動中の、非営利目的の訓練所での訓練計画。（国外の場合は、シンガポール国内での訓練が出来ない事が条件。）

対象となり得ない訓練計画は、

- ・企業が、実施している短期間で専門的内容に欠ける訓練で、企業の通常の活動の一部と見做されるもの。
- ・製品の販売或は、その促進を目的とした、実習訓練的性格を持った研修機関からの申請。
- ・営利目的の、訓練機関よりの申請。
- ・いかなる訓練であっても、計画は事前に書面で承認されたものに限り、遡及した申請は助成の対象とならない。

尚、訓練の対象はシンガポール人に限らず、S D F 賦課金を支払っている如何なる組織も月当りの報酬750ドル以上の階層に対する教育訓練を含め、申請する権利を有する。

4. 申請に対する審査のものさし

- ・技能開発への関与の度合。
- ・経済構造の再編成、生産性、省人化への関与の度合。
- ・訓練計画の質と内容。
- ・訓練にかかるコストとスポンサーの信頼性。
- ・訓練計画に対するスポンサーの適格性。

5. 助成金の額と形式

- ・当面の間、助成金は交付の形をとり、貸与の形はとらないものとする。但し、将来は訓練に必要な設備、機械器具については、高額となる事から、貸与の形式も考えられる。
- ・金額については、妥当と認められた訓練費用の夫々、30%、50%、

70%のいずれか3段階の金額とし、残りの部分は申請者の負担とする事により、訓練の実行面での質を確実にする。

6. 優先対象

現時点では、次の2対象を優先的に助成する。

- ・ 訓練が省人化に顕著に寄与する場合。
- ・ (特に最優先対象は)、省人化による余剰人員や、人べらしにより絞り出された過剰人員に対する、(再)訓練。

7. 申請書の中に盛り込まれるべき事柄。

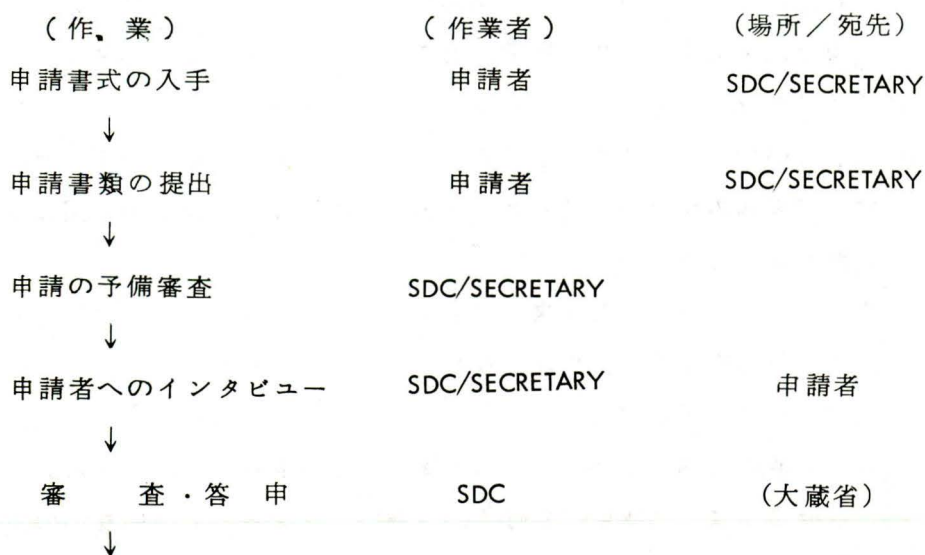
- ・ 申請者の組織の説明。
- ・ 過去および現在実施している訓練と将来の訓練計画
- ・ 申請している訓練の意義
- ・ 訓練計画詳細
- ・ 訓練計画のコスト詳細
- ・ その他

8. モニター

許可された計画に対しては、SDCが訓練の実施状態をモニターする。

9. 申請手続よりモニター迄の成行。

一連の作業をまとめると、次の通り。



助成の許可

(大蔵大臣)

申請者



訓練実施

申請者



訓練のモニター

SDC/SECRETARY

Ⅲ. 助成金交付の現状

3月15日現在、下記の4団体に対し約25万ドルの助成が答申された。

- SINGAPORE ELECTRONIC & ENGINEERING PTE. LTD.

航空機用計器の整備および補修

- NATIONAL SEMICONDUCTOR ELECTRONICS PTE. LTD.

液晶表示、集積回路他。

- SINGAPORE FOUNDRY & MACHINERY CO. PTE LTD.

鋳物用木型

- FAIRCHILD SINGAPORE PTE LTD.

エレクトロニクス

申請のあった数は、申請としての様式を整えていないものを含めると多数あるが、その中の大部分は不備なもので、申請として審査の対象になり得ないものであった。

Ⅳ. 申請の際の注意事項。

現在迄に、多数の申請または申請らしきものが提出されているが、大部分は真剣に考えているのか疑問がある程内容不備なものである。

SDCのセクレタリーは限られた人数で処理をしているが、その申請が健全なものであるかの判断と調査に可成りの時間をかけている。特に訓練には申請者側の実行の責任とコストの分担があり、申請者の信用についての判断が肝要な点である。

従がって、申請に際して次の事柄を守る事が許可をスムーズにさせる。

- 申請に際しては、用意されている申請用紙を使用する事。書込枠が不足の場合は別紙を添付する。

- 訓練の目的と意義、計画内容を出来る限り詳細に説明する。

現時点では、助成金は交付で、貸与の形式をとってはいないので機械・器具については限りがあるが、器具については、その目的・価格等につ

いて詳細説明がついていた為に、助成がしやすくなった例もある。

悪い方の申請の例では、受理するに至らないものの大部分が、内容の説明も無く、訓練を実施するので、××ドル補助をして欲しいとだけ、一枚の紙に書いて送付して来るものである。また、助成の対象になり得ないものの例としては、"管理者研修口座のWEEK-END セミナーに従業員を出席させるために、1000ドル補助して欲しい"と言うもので、この場合、期間的長さに比較し、内容が一般的で広過ぎて、密度、IN-DEPTHに欠けるものである。短期的なものであっても、通常の企業活動の一部とは見做されないもので、専門分野のものについては助成の対象とならない訳ではない。

V. おわりに

昨年11日と3日に第一回の会合が持たれてより、本年2月末迄SDCは5回の審議を持ちました。この間、SDFの基本的運営についての条件は決められましたが、具体的な規準になると、対象が"技能"と言う、非常に広範囲なもののために、クリア・カットしにくい面が多く、進行しながら最良の管理のやり方を見出して行こうとしています。寧ろ夫々の分野での技能の開発は、その分野での利用者が一番良く知っており、その意味では、利用者に如何に上手にSDFの利用法を見出して貰えるかが、SDFの成功につながる鍵とも言えます。

他方、問題となるのは、技能開発と言うものの性質上、どうしても外資系企業を中心とする技術力のある大企業が申請を出しやすい立場にあり、結果的に助成金を得る割合が、大企業に多くなりがちです。シンガポールの中小ローカル産業は、過去の育って来た基盤から言っても、この基金を上手に利用してゆく力を持っていません。また同時に、日系進出企業にとっては、サポーティング産業としての地元外注工場の技術力に対して問題を持っており、シンガポールが1980年代に進めようとしている産業構造の変革に対しても、このクラスのマインドと技術力は最も大きく影響を及ぼす因子のひとつになります。

SDC内部では、この問題についての議論はされていますが、これ迄は

基金および助成に関するルールづくりが先行せねばならなかった事から、寧ろ具体化は今後の事になります。

そこで、最後になりましたが、日系進出企業の方々に、日常つながりのあるローカルの中小外注・取引先企業に対し、S D Fの利用の示唆、出来れば、積極的な申請への協力と指導迄も、この紙面をお借りして、お願いする次第です。

シンガポールの不動産相場

最近の賃貸料の値上りを中心に

SANKEN SINGAPORE PTE. LTD.

荒川 拝

1. 概 括

既に賃貸契約の更改期に当って数10パーセントにも上る家賃の値上げを申込まれたり、更改期に至らなくても家主が変わったことを理由に同様の値上げを申込まれている方々は多数にのぼっているものと思います。この傾向はここ暫くの間つづいてゆくものと思われます。勿論、需要供給のバランスという経済原則はこの国でも当然に適用されますので、この原則から著しく乖離した現象とは思われぬ反面、私共の有する資本主義の避けられぬ宿命ともいふべき価格の上昇に対する考え方から少々逸脱した現象一特に減価しない一方、ゆるやかで着実な価格上昇を期待し、そのために不動産投資を堅実なものにする考え方とは微妙に喰い違っている現象を目近に見ていることになります。

更に予算審議の時期柄、連日新聞紙上をにぎわしているインフレ率にしても、昨年度全体で4%、2月の対前年同月比で9%という具合に、私共の直面する家賃の値上り率に比較してみると非常に低いことに私共は気付いています。

また、60パーセント以上の国民が公営住宅（HDB住宅、JTC住宅ほか）に入居しておりこれを80%にまで高める施策の存在をも熟知しています。

次項以下、不動産市場を形成する一方の当事者である不動産開発分譲業者及び賃貸借不動産仲介業者の意見を採り入れながら筆者なりの分析を具体例をまじえながらしてみます。

要因としては次のものに限ると同時にそれが基本的なものであると考えます。

- ① COST—PUSH と DEMAND—PULL の比較
- ② 不動産投資の実態
- ③ 建設コストの推移
- ④ 完成不動産量の供給の推移

2. COST-PUSH と DEMAND-PULL の比較

云うまでもなくこの COST-PUSH と DEMAND-PULL は値上りに関する基本的原因ではありますが、日本の実情とは微妙に異っているかのように思われます。

COST-PUSH に関しては、シンガポールでの建設資機材の供給が外国からの輸入に頼っているといつても過言ではありませんので、世界的な規模でのインフレの高進が緩衝機能も働かぬうちに反映してしまい、一部の投機的動きを別にすれば、除々に値上りしています。従ってコスト高の製品高の原理は当然この不動産市場にも反映しています。建設工事の主要資材である鉄筋やセントの値上りは云うまでもなく、工事代金に反映しそれは不動産市場にも直接的に影響しています。他の資材等についても同様で、鉄筋やセメント程の比較上重要性のないものでもこの1年間に50～70パーセントの値上り、ものによっては100パーセント以上の価格上昇が見受けられます。一方で資機材の外国依存は例えば最近のマレーシア政府の砂、砂利の輸出禁止措置に対抗するのに代替供給元をさがし出すこと以外には考えられぬ位の状態ですから、今後の予測すら困難であるともいえます。

1973年の石油ショックは当地にも例外なく押し寄せこの年を最後に不動産ブームは一時的に去り昨年に至る迄回復しきれませんでした。着実なコスト・プッシュの影響があり、それは製品価格の上昇を招いていたにも拘らず、不動産価格は停滞もしくは値下りしたもののさへ出ました。種々の要素が入りまじつて此様な事態に陥り且つ少なくとも4～5年間はこの低迷から脱することが出来なかつたのですが、シンガポールの不動産市場の形成がコスト・プッシュの要素だけでは測れない所以の一つのあらわれかとも思われます。少なく共、筆者には比較的 DEMAND-PULL の影響が強く作用する市場ではないかと考えられます。然もこの DEMAND-PULL は実需要をともしなぬ人工的仮需要の有様を呈見しています。少なく共この仮需要が投機心理によつて増幅されたもののようによ考えられます。市場の底が浅く且つ狭い為その作用が極端に顕在化するわけですが、核となる実需は

①安定した国情と地域的特性及び種々の通信機能等の整備による外国が

らの投資の増大。(これは日本系企業の進出だけを探り上げてみても近年の飛躍的増加は誰しも首肯するところです。)

②ベトナム、カンボジア等の戦禍、西アジアの不安定、マレーシアのBUMIPUTRA 政策の継続、インドネシアの華僑のインドネシア人化策、香港に於ける不動産の異常なまでの値上り等周辺諸国に於ける自由かつ保証された財産取得、維持の窮屈になってきていること。

③更に国内的には、独立以来15年を経過して、所得が向上し公営住宅の入居資格を喪失する世代が現出する結果、民間住宅への指向が始まっていること。(これらの世代に対する政府施策としてはH U D C住宅がある。)

を背景として存在しているが、仮需要の謂はこれ等の背景を不動産業者だけではなく、一般の人々が先取りして需要を拡大している傾向が見られることであります。この人々は転売もしくは家賃収入による投資効果を狙っているわけですが具体的な転売先なり貸先を有しているわけではありませんし、インフレ対策の意味も兼ねての需要の先取りです。従って市場心理が過大に働いて、DEMAND-PULL 要因が異常に大きな存在を占めてくるように推測します。

3. 不動産投資の実態

前述の様に自己の居住をある程度目的としない住宅等の購入を投資として規定した上で購入者、不動産賃貸借仲介業者等の意見、見込、目論見等をまとめてみると次のようになります。実際に筆者の扱う住宅開発分譲事業の購入客は約半数が外国人、約60パーセントの人々が上記に云う投資を目的としています。

大別して投資家は、その期待効果により2種類になります。即ち

①家賃収入の総投資額に対する利回わりが銀行利子率を上回わることを前提として、家賃収入で長期にわたり投資を回収する者。従つて最近の様に銀行利子率の上昇期には家賃も上昇します。利回わりのよい財産を確保しておき、将来は、出来れば投資回収後に売却する可能性を残しているタイプです。

②投機性のより強いやり方で、比較的低价賃で貸出すかわりに、極端には期間を定めない、もしくは短期間、家主の変更あつた場合には貸主は賃貸借契約に拘束されない等の条項のある契約を借主と結び1～2年もしくはそれよりもつと短期間で転売を最初から意図しているものです。最近の様に値上り傾向が激しいと貸出しによつて時期を待つことすら致しません。開発業者から引渡しを受ける以前にも転売が実行されています。そういうケースの沢山あるアパート、団地等は"生きている不動産"ということで評価を十分に受けることになり再転売が期待できることになるようです。

この様に性格の異なる貸家があるわけですがそれ等が混じり合つて市場を形成しているかけです。実際の取引例を参考に上げておきます。

①1976-1978

A. 家具備品付アパート(管理費込み)

a. スポーツ施設無し 費1200~1400/月

b. スポーツ施設有り 費2000~2500/月

B 家具備品付2戸、連棟式住宅

費900~1200/月

C. 家具備品付1戸建住宅

a. 延床面積1600SF 費2500~3500/月

土地面積11,000SF

b. 延床面積2500SF 費2500~3500/月

土地面積25000SF

②1978中期~1979年7月

全体的にみて10~20%の家賃上昇があつた。

③1979年8月以降

一部の賃貸用住宅は更に20~30%の値上り。但し比較的古い住宅については10~20%。

例: Nassim Mansion

1977 \$3000/月

1978 \$3500/月

1979 \$4200/月

Admore Park

1977 \$2200/月

1978 \$2450/月

1979 \$3000/月

以上は District 9、10、11 に存在するものに限っていますが、これら地域以外ではよりゆるやかな家賃上昇傾向が1978年末頃迄は見られましたがそれ以降についてはやり同じ様な激しい上昇傾向にあります。更にもう一つの傾向としては土地付住宅のうち例えば1976年に\$3000/月以上の家賃だったものは今年迄に約30%の値上りですが、当時より家賃の安かったアパートなどは同期間に凡そ60%の家賃上昇がありました。私見では本年中に更に15%位の家賃アップ、その中でも\$3000/月未満の物件では確実にこれだけ上がると思われるし、一方\$4000/月以上の物件では微々たるものであろうと推測しています。

3. 住宅、店舗の建設コストの推移

DEMAND-PULL の、それも仮需要にもとづくデマンド・ブルの影響が市場形成に大きく作用していると第2項で述べましたが、勿論コスト・プッシュを無視するわけには参りません。公営住宅以外の民間企業、による過去数年間の手持ち資料からの抜萃を次に示します。統計のとり方等により異見はあるとは思いますが、趨勢としては間違いなきものとして読みとつて頂ければ幸いです。これは年度別に相応期間内の実際に建設工事代金として支出された金額の合計から割り出したものですから当然、建設工事代金を除く項目、例えば土地代、支払金利その他の費用については算入されていませんので御注意下さい。

住 宅

店 舗

1974 年 4 月～6 月	\$39.4 million ② \$247/m ²	\$10.2 million ② \$420/m ²
1975 年 "	\$29.7 million ② \$237/m ²	\$27.9 million ② \$387/m ²
1976 年 "	\$76.9 million ② \$282/m ²	\$131.5 million ② \$391/m ²
1977 年 "	\$23.8 million ② \$447/m ²	\$33.0 million ② \$437/m ²
1978 年 "	\$61.0 million ② \$465/m ²	\$16.7 million ② \$642/m ²
1979 年 "	\$1045 million ② \$498/m ²	\$53.4 million ② \$632/m ²

上表はまた、その年度、月間に完成したそれぞれの建物の建設工事代金の合計から割り出しているものですから、建設工事ラッシュを見聞した時期とは多少のズレが生じていますので御留意下さい。

建設工事単価を見ると確実に年々上昇しており、表中の6年間に住宅では100%強、店舗では約50%の値上りとなっています。

4. 完成不動産の供給の推移

需要・供給のバランス特に家賃形成に必要な完成品の供給を基準とする供給量の推移を次に示します。この場合も前項の場合と同様に公営住宅等は除き純然たる民間のものだけ年度別に相応期間中の完成品の供給量を住宅では戸数を含めて表しています。

住 宅 店 舗

1974 年 4 月～6 月	162200m ² (743)	24300m ²
1975 年 "	108,600m ² (395)	72,000m ²
1976 年 "	319,900m ² (1615)	336,100m ²
1977 年 "	53,200m ² (396)	75,400m ²
1978 年 "	246,300m ² (1,132)	26,000m ²
1979 年 "	210,100m ² (952)	84,400m ²

以上、私見を述べました。仮にお役に立つことになりましたらまことに幸いです。また、異なつた考え方による把握のしかたもあろうかと思ひます。御教示たまわれればこれ幸いです。乱文御容赦下さい。

シンガポールの広告事情

Dentsu Incorporated

戸田 盾夫

シンガポールの新聞は広告ばかり、テレビはコマーシャルが面白くないなど、赴任されたばかりの方から良く聞く感想である。

新聞テレビを中心とする広告媒体としてのマスコミをこゝで一寸ご紹介させていただきますと、

④ シンガポールの広告市場

淡路島に名古屋市をそっくり移したのが、ほぼシンガポール。この230万人強の国、シンガポールの広告市場を香港と比較してみると、人口は香港の約半分、投下広告費もほぼ半分の数字となつている。

ここにアジアの国々の年間総広告費（1978年）をご紹介しますと、

1. 日本	58億7300万米ドル	6. 台湾	9000万米ドル
2. 韓国	2億9000万米ドル	7. フィリピン	8000万米ドル
3. インド	1億5900万米ドル	8. インドネシア	6000万米ドル
4. 香港	1億米ドル	9. マレーシア	5700万米ドル
5. タイ	3000万米ドル	10. シンガポール	5300万米ドル

となり、シンガポールはやつと10位にランクされるに過ぎない。しかし一方、この数字に基づき、国民一人当たりの広告費を計算してみると、

1. 日本	51.50米ドル	6. マレーシア	4.60米ドル
2. シンガポール	23.00米ドル	7. タイ	2.00米ドル
3. 香港	21.70米ドル	8. フィリピン	1.78米ドル
4. 韓国	7.97米ドル	9. スリランカ	0.50米ドル
5. 台湾	5.29米ドル	10. インドネシア	0.43米ドル

という順序となり、なかなかどうして、国民一人当たりの広告費は日本に次いでアジア第二位の広告先進国と言える。

この広告先進国シンガポールの広告の実態と見てみると、次の様な状況となつている。

○ 媒体別広告投下額 (S R S 調査)

参考 : 日本に於る構成比

テレビ	3492 万 S ドル	(20.8%)	(35.4%)
新聞	1 億 107 万 S ドル	(60.2%)	(30.9%)
雑誌	2509 万 S ドル	(14.9%)	(5.2%)
映画	247 万 S ドル	(1.5%)	—
ラジオ	146 万 S ドル	(0.9%)	(4.9%)
有線放送	167 万 S ドル	(1.0%)	—
ポスターその他	142 万 S ドル	(0.7%)	(21.8%)
合計	1 億 6810 万 S ドル	(100%)	

シンガポールの広告産業の規模は、約 200 億円産業に成長している。

従来、中継貿易基地としての性格が強かつた当国において、この数字は今や、消費国シンガポールとしての一面を物語つているとも云えよう。

⑤ シンガポールの広告媒体

① 新聞

マスコミ 4 媒体の中で、新聞が最も発達した広告媒体となつている。

これは活字媒体の持つ、詳報性、記録性が広告媒体として最も適しているからであるが、一方、この国における広告活動の中で 商品広告が主流であり、競合他社の動向、市場環境の変化に応じての広告活動を実施する上において新聞は準備制作期間が短かくて済み、しかも必要な時点で、必要とする広告情報量をコントロールすることが容易であるのが、広告はん乱の最も大きな理由である。

新聞媒体の中で、THE STRAITS TIMES が発行部数、発行頁数においても、他の各紙を大きく引き離し、この国の最大かつ代表的新聞となつている。

人口の約 75% が中国人であるが、学校の英語教育の普及により 中国語は話せても、読み書きが出来ない、いわゆる " 英語国民 " が多く、英語による新聞が広い購読者を有している大きな理由ともなつている。

この傾向は若年層において著しく、英語新聞は、今後とも購読者は増加するものと推測される。

星洲日報が第 2 番目に発行部数の大きい新聞で、南洋商報と並び、代表的な

中国語新聞である。

これら中国紙は、中高年層においての購読者が比較的高く、中国語教育を受けた層に対する訴求媒体として有効なメディアとなっている。

シンガポールにおける主要新聞は次の表の通りである。

新聞名	発行部数	新聞名	発行部数
The Straits Times	190,000 部	南洋商報	87,000 部
The Sunday Times	201,000	星洲日報	110,000
New Nation	45,000	Berita Harian	28,000
Sunday Nation	87,000	Tamil Murasu	8,500
Business Times	9,500		

② テレビ

従来文化省管轄で運営されていた、RTS が本年 2 月より、特殊法人として独立、SBC (SINGAPORE BROADCASTING CORPORATION) として新たに発足、半官半民的性格の持った放送局となった。

テレビは CH 5、CH 8 の 2 チャンネルでオンエアーされており、英語、中国語に区別され、時間帯において、マレー語、タミール語番組帯が設けられている。

CH 5 は週約 70 時間、CH 8 は 40 時間放送されており、現在約 80 % の番組がカラー化されているが、本年 6 月までに全番組がカラー化されることとなっている。

テレビ受像機普及台数は約 38 万台、90 % の世帯に普及している。この内カラー受像機は 15 万台程度と見積られ、今後急激に普及するものと推測される。

広告媒体としてのテレビは、一部を除き、スポンサー番組はなく、各番組前、及び中にオンエアーされるスポット CF が主なものであり、番組によって料金が設定されている。

主な番組及び料金は次の通りである。

○ VEGAS (水) CH5 基準料金の 4 倍

○ INCREDIBLE HULK (I) CH5 基準料金の 4 倍

○午後7時半より午後9時30分 基準料金の2.5倍
の4倍料金の番組以外の各番組

○午後7時より7時30分 基準料金の1.5倍
基準料金

	15 秒	20 秒	30 秒
中国語	\$395	\$474	\$621
英語	\$312	\$416	\$505

今日、日本においてテレビの広告投下額は新聞のそれを上回っており、最も広告料の多い媒体となつてゐるが、ここシンガポールにおいては、新聞に対し約 $\frac{1}{3}$ 程度の広告投下額にとどまつてゐる。

これはテレビ局数が少ないことが第一の理由であるが、広告主側にとつて、販売活動に直結したきめ細かな広告活動が、予算及び時間的な制約等により難しく、短期的広告活動において、テレビを起用するのが困難であるのが最大の理由であらうと思われる。

③ ラジオ、有線ラジオ

SBCは中波帯2波、短波放送2波、FM帯一波で放送を行つてゐる。

音楽番組、ニュース、輸入ドラマ等が主な番組であり、番組制作面で、や物足りない感じがある。

一方、政府のライセンス取得の下で、HDBフラットを主な対象地域とし、約10万世帯に、有線放送を行つてゐる。商業放送局、REDIFFUSIONがある。

ラジオが市民生活にあまり密着していない現況に比べ、この有線放送は、英語、中国語により商業ラジオ放送として、隠れたメディアとなつてゐる。特に主婦層を中心とした対象に有効にリーチ出来ることから、シンガポールならではの広告媒体と云えよう。

④ 雑誌

シンガポールにおいて、約60紙の雑誌が発行されているが、旅行ガイドブック、女性誌、ビジネス誌の一部等が主要なもので、あまり一般的には、発達していないのが実状である。

これには、英、米、豪、香港、台湾で発行されている英語、中国語誌が自由に購入出来るために、僅か230万人の国では、これ以上雑誌が発達しない環境にあるとも云えよう。

シンガポールで発行されている主要雑誌は次の通りである。

雑誌名	性 格	発行部数
Her World	女性誌（英語）	22,000
Female	女性誌（英語）	20,000
Petticoat（女友）	女性誌（中国語）	17,500
Singapore Business	ビジネス誌（英語）	6,000
Economic Bulletin	ビジネス誌（英語）	2,500
Signature	男性誌（英語）	18,000
Silver Kris	SIA 機関誌（英語）	150,000

⑤ 映画

シンガポールにおいて、映画鑑賞は、生活パターンの一部に入っている。現在国内に約70館の映画館があり、2つの配給会社により、運営されている。

最近の調査ではこの1カ月以内に最低一回、映画鑑賞をしたものとして、対象800名強の内ほぼ50%が上げられている。

又個人月収として300～500ドル、年令別には、20才～25才、が主な"映画鑑賞者"となつている。

従来個人商店が消費者と商品及び製品の接点であつたものが、ここ数年、流通革命による大型小売店の出現が、シンガポール国民の消費習慣を大きく変えつゝあり、ますますマーケティングと密着した広告が必要となつて来ることでありましょう。

日本をモデルとしての政府工業化政策。広告がこの美しい国シンガポールでも、"市民権"を得て、広告文化として、国民の間に定着する日も そう遠い将来ではないのではないかと、あわい希望を持っております。企業と消費者の対話、広告の持つ役割りが、この若い国にとつてどのような形で、"市民権"を勝ち得ることでしょうか。

理事会の動き

第128回 1980年3月4日(火) 午後12時30分

議 事

1. 前回議事録承認

異議なく承認された。

2. 報 告 事 項

(1)部会、委員会報告

内田貿易部会担当理事から2月20日の貿易部会、事務局から2月14日の広報委員会、2月26日の経営研究委員会の開催報告があつた。

(2)NWCメンバー選考会議結果

事務局より、下記報告があつた。

労働省より、上記会議に本所代表者1名の出席要請があつて、大塚理事(経営研究委員会担当)が出席し、同理事から次のような報告があつた。

会議出席者は、労働省、商工省、SEF、NEC、SMA、SFCCIの当地官民機関、日、米、西独企業グループ代表者。

結論は、①SEF、NECから各1人、SFCCIから2人の計4人が民間経済団体から参加、②前記4人のうちの2人は、多国籍企業より派遣ということとなり、本所からの直接派遣はないが、SFCCI構成メンバーのSMA、SICCを通じて、日系企業に派遣要請がありうる。

(3)シンガポール大学部拡充協力調査チーム来星

事務局より、下記報告があつた。

リー首相訪日時に提案されたシンガポール大学工学部拡充について、日本政府派遣の調査チームが3月16日に来星し、1週間調査する。この間本所メンバーとの懇談を希望している。調査チーム・メンバーは、

京大工学部教授、外務省、文部省の事務官ら５人。

このあと、出席理事の検討の結果、本所側メンバーは工業部会担当理事、正副部会長、経営研究委員会メンバーとすることを決定。

(4) ジャパン・マシナリー・ショウ 神奈川、８０

事務局より、下記報告があつた。

神奈川県産業貿易振興協会主催の上記展示会が３月１９日から２３日、３０数社の出展で開催される。この展示会開会式に本所代表の出席依頼があつた。

このあと、検討の結果、会頭不在につき、副会頭又は関係部会担当理事が出席することとなつた。（後日、矢野第一工業部会担当理事が出席することに決定。）

３．審 議 事 項

(1) 会員格付見直し

小山理事より、次の通り報告があつた。

１月１８日付で「会員格付見直しに関するお願い」、２月１４日付で連絡のなかつた会員への「会員見直し承認」確認の手紙を送したが、８会員に対して新グレード適用について、さらに接衝が必要であると考えるので、全理事の検討をお願いしたい。

このあと、審議の結果、上記８会員について、部会担当理事らを通じて、個別に新グレード承認を要請することとなつた。

(2) V I T B の技能優秀者への日本派遣

事務局より、下記報告があつた。

本年１月の本所理事会で、上記に対する本所協力の決定について、V I T B より礼状とともに過去２回（西独、ニュージーランド派遣）の前例スケジュールが送付されてきた。これによると、支度金 300 S ドル、１日 10 S ドルの雑費のほか、過去２つの例では、食費、宿泊費、国内交通費が支給されている。

このあと、議長（島崎会頭）が、日本での受入れ方法について出席理事の意見を求め、検討した結果、日本商工会議所に受入れにつ

いてお願い状を出状することとなつた。

(3)研修生ボンド制

事務局より、下記報告があつた。

2月11日付邦字紙に「お礼奉公せぬ」と賠償請求、研修費45万円「返せ」、人権無視と現地は批判、という見出して、研修生ボンド制を批判する記事が在マレーシア日系企業との関係で掲載された。研修生ボンド制は、当地でも広く行なわれているが、この記事は、シンガポールにおける研修生ボンド制にも支障を来たすと、本所経営研究委員会で懸念されている。

このあと、出席者が審議した結果、①本所として、日本の研修協会関係筋に意見を提出しても意見がかみ合わない、②マレーシアでの問題である、との点から本所意見は提出しないが、有志が投稿の形で当地実情の理解を広く日本に訴えるのも一つの方法である、という結論に達した。

(4)新大使歓迎会

島崎会頭より、中島新大使の着任にともない、4月上旬日本人会との共催で新大使歓迎会を開催したい旨の提案があり、歓迎会開催が決定した。

(5)そ の 他

島崎会頭より、下記報告があつた。

ある日本企業が日星文化交流の一環として、小冊子を発行する際、本所の推薦状を要請する手紙が届いたので、出席理事の意見を伺いたい。

このあと、審議の結果、個別企業の営業行為に関連あるものであれば受入れられない旨会頭より伝えることとなつた。

4. 会 計 報 告

吉永財務委員より、2月度会計報告があり承認された。

5. 入・退会報告

小山理事より、入退会報告があり、次の通り承認された。

○入 会

** Nachi Industries Pte. Ltd. " B "

** The Nippon Credit Bank, Ltd. " B "

** The Chiyoda Fire & Marine Insurance Co., Ltd. " B "

○退 会

** N. J. Tours (Pte) Ltd.

	1980年3月1日現在	3月 入会	3月 退会	3月グレード変更	計
A 会員	4 6	0	0		4 6
B 会員	8 0	3	0		8 3
C 会員	1 5 4	0	0		1 5 4
D 会員	6 0	0	1		5 9
計	3 4 0	3	1		3 4 2

以 上

部 会 活 動

○ 流通サービス部会

日 期 1980年3月25日(火) 午後7時より。

場 所 オランダ・クラブ

ゲスト 大林組支店長大場若夫氏

「マリーナシティ、ラッフルズシティ 計画について」

○ 第一工業部会

日 時 1980年3月25日(火) 午後7時

場 所 アポロ・ホテル、ビーナス・ルーム(18階)

ゲスト Mr. Ong Wee Hock

Divisional Director (Manpower)

Economic Development Board

“最近のシンガポール労働力情勢”

○ 運輸通信部会

日 時 1980年3月11日(火) 午後7時

場 所 King's Hotel, Duke Room (1st Floor)

ゲスト コロンボプランエキスパート (テレビ美術)

荒木 幹夫氏

荒木氏からで講話を頂いたあと、懇談致す予定です。

廣 報 欄

- | | |
|--|--|
| <p>** Change Of Company Name</p> <p>* Nitto Electric Industrial Co., Ltd.</p> <p>* Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.</p> | <p>** Change Of Telephone No.</p> <p>* Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.
Tel No: 2238277</p> |
| <p>** Change Of Address</p> <p>* Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.
Unit 402, Tan Boon Liat Building,
315, Outram Road,
Singapore, 0316.</p> <p>* Okaya & Co., Ltd.
Unit 7-324, 7th Floor,
Merlin Plaza,
Beach Road,
Singapore, 0719.</p> <p>* Nachi Industries Pte. Ltd.
No. 2, Joo Koon Way,
Off Jalan Ahmad Ibrahim,
Singapore, 2262.</p> <p>* Yamazen Co. Ltd.
Suite 238/239, 2nd Floor,
Peace Centre,
No. 1, Sophia Road,
Singapore, 0922.</p> | <p>** Yamazen Co. Ltd.
Tel No: 2515327</p> |
| <p>** Change Of Name Of Representative</p> <p>* Yamazen Co. Ltd.
Mr. T. Yamada</p> <p>* Fujitsu Limited.
Mr. S. Shiozawa</p> <p>* Hitachi Metals (Singapore) Pte. Ltd.
Mr. N. Osaki</p> <p>* Hitachi Chemicals (S) Pte. Ltd.
Mr. F. Harda</p> <p>* Enplas Co. (Singapore) Pte. Ltd.
Mr. T. Nakamura</p> <p>* The Okamoto Co. Ltd.
Mr. T. Sonehara</p> <p>* Nishishiba Electric Co. Ltd.
Mr. Y. Tomita</p> | |

3 月の主な経済記事

- 3 日 O P S A は総額 2 億 5,000 万 S ドルを支出して、同局管理のコンテナ埠頭と事務室の機械化を進める。
- 4 日 O 1979 年シンガポールの国内総生産額は 78 年に比べると実質で 9.3% 増、111 億 2700 万 S ドルに達した。このうち製造業が最も高く 14.4 % で 25 億 8700 万 S ドルとなつた。
- O シンガポール政府は 90 年代の工業用地提供の為に、3000 ヘクタールを新たに確保する。1990 年には工業用地は 7600 ha に達することになる。これはシンガポール総面積の 11.9% に当たる。
- 12 日 O 自由貿易と市場解放を促進するため、政府当局は 232 項の輸入税の取消しを発表した。
- 17 日 O シンガポール通産省は、中国、チェコスロバキア、キューバからの輸入品に必要であつた「輸入許可証」を不要とする旨公示した。
- 24 日 O ゴー通産相が先日国会で明らかにしたところによると、1972 年以来 E D B が促進、助成した外国と国内資本による製造部門における合併企業は昨年で 244 社、投資総額は 13 億 S ドルになつたという。
- 27 日 O シンガポール昨年のカラーテレビ生産台数は前年比 1.5 倍となり韓国を追い抜いて、日本、台湾に次ぐアジアで 3 番目の 40 万台に達した。また業界筋によれば今年は 80 万台に達する見込みである。

資料案内

シンガポール共和国関税法再版	S\$20
シンガポール概況1975年度	S\$25
シンガポール共和国特許（実施権）法	S\$8
シンガポール共和国製造業管理法（仮訳）	S\$8
シンガポール共和国環境公衆衛生法	S\$20
資金援助制度の手引	S\$8
中央厚生年金法（仮訳）	S\$15
シンガポール有税品リスト	S\$20
シンガポール共和国財産税法、財産税（付加税）法	S\$15
シンガポール共和国個人所得税解釈	S\$10
業種別会員名簿	S\$20
大気汚染防止法	S\$8
経済拡大奨励法	S\$10
月報（各月号）	S\$8
法律第1号	S\$5
法律第2号	S\$5
法律第3号	S\$5
法律第4号	S\$5
法律第5号	S\$5
法律第6号	S\$5
法律第7号	S\$5
法律第9号	S\$5
法律第11号	S\$5
法律第12号	S\$5
法律第13号	S\$5
シンガポール為替管理法（仮訳）	S\$15
邦人進出企業並びに外資主要企業概況一覧表（改訂）	S\$20
シンガポール共和国移住法	S\$15
シンガポール共和国要覧1977	S\$20
シンガポール共和国技術士法	S\$5
シンガポール共和国商標法	S\$10
シンガポール共和国憲法	S\$15
シンガポール共和国1979年	S\$20
シンガポール共和国銀行業法	S\$15
関税法（第133編）1979年関税令	S\$15
シンガポール共和国労働雇用法、労働組合法、労働関係法	S\$25
1966年地方政府建築規則	S\$15
シンガポール共和国会社法	S\$60
	但し、非会員 S\$70
シンガポール経済事情（1979年8月）	S\$10

編 集 後 記

先日出張で上京しました。三月も終りだというのに早朝の成田空港はまだかなりの寒さでした。春休みの一時帰国でしょうか、同じ飛行機で着いた日本人の二人の子供が、長い通路をうれしそうに歩きながら、ふとその父親に「ずいぶん冷房がきいているわね」。日本をはなれて永くなつたのかも知れません。南国育ちらしい子供の無邪気な言葉に思わずほほえましい、いじらしいものを覚えました。

三月号をお届けいたします。新しく御着任されました中島大使閣下の御挨拶をいただきましたことを光栄に存じます。今月号もまた我々が欲しい最新の情報、「アジア情勢とシンガポール経済の行方」、「Skill's Development Fund (SDF)---- 技能開発基金とその申請の手引」、「シンガポールの不動産相場」、「シンガポールの広告事情」をいただくことが出来ました。御寄稿下さった皆様も、原稿を依頼している担当者も駐在員同志、お互い多忙な身、お互いの立場がわかるだけに原稿の督促の心苦しさ。鬼のようなと思われたことでしょうが、鬼のような顔をお見せするにしのびがたく、お電話で失礼しました。御寄稿者の皆様にはこの誌面をおかりしてお礼とお詫びを申し上げます。

三月号の担当は、JOEAの杉野、トツパンの吉川でした。

トツパン・カンパニ・シンガポール

吉川 直身

MONTHLY REVIEW

PRINTED BY
GREEN MOUNT PUBLICATION & PRINTING CO.
11A-12A, BLOCK 1, FLATTED FACTORY, KALLANG WAY,
SINGAPORE 13. TELS: 2923831, 2922296
(KALLANG BASIN INDUSTRIAL ESTATE)